

令和2年度第3回小田原市総合教育会議 会議録

1 日時 令和3年3月23日(火)午後1時15分～午後3時30分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者の氏名

守屋 輝彦(市長)
柳下 正祐(教育長)
吉田 眞理(教育長職務代理者)
森本 浩司(教育委員)
益田 麻衣子(教育委員)
井上 孝男(教育委員)

3 説明等のため出席した職員の氏名

教育部長	北村 洋子
文化部長	石川 幸彦
子ども青少年部長	杉崎 智
教育部副部長	飯田 義一
教育部管理監(学校施設担当)	鈴木 寛
文化部副部長	古矢 智子
子ども青少年部副部長(子育て政策課長事務取扱)	山下 龍太郎
教育総務課長	下澤 伸也
学校安全課長	鈴木 一彰
教育指導課長	石井 美佐子
教育指導課教職員担当課長	高田 秀樹
教育指導課教育相談担当課長	西村 泰和
生涯学習課長	湯浅 浩
スポーツ課長	澤地 和之
子ども青少年支援課長	内田 暁子
保育課長	杉山 則雄
施設整備担当課長	佐次 安一
青少年課長	菊地 映江
企画政策課長	小澤 寛之
オリンピック・パラリンピック推進担当課長兼デジタル化推進担当課長	阿部 祐之
健康づくり課長	大井 友海
教育指導課指導主事(指導係長事務取扱)	中山 晋
教育総務課副課長(放課後子ども係長事務取扱)	石井 浩
学校安全課副課長(保健係長事務取扱)	武井 和人
学校安全課副課長(学校施設係長事務取扱)	中津川 博之

教育指導課副課長	濱野光利
教育指導課副課長（教育相談係長事務取扱）	浅野光一
教育指導課副課長（学事係長事務取扱）	齋藤吉弘
生涯学習課副課長（生涯学習係長事務取扱）	中村哲夫
健康づくり課副課長（母子保健係長事務取扱）	鈴木富子

（事務局）

教育総務課副課長（総務係長事務取扱）	府川雅彦
教育総務課主査	菊川香織

4 議題

（1）2030 ロードマップの先導的な取組について

- ア 家庭教育支援
- イ 教育のあり方
- ウ 幼児教育・保育の質の向上

（2）デジタル化の推進について

5 議事等の概要

○教育部副部長 定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第3回小田原市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます教育部副部長の飯田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、会議に入らせていただきます。

初めに、守屋市長から御挨拶を申し上げます。

○守屋市長 皆さん、こんにちは。今日は令和2年度の第3回小田原市総合教育会議ということで、年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

1月7日に発令されました緊急事態宣言も2度の延長を経て、3月21日に本市を含む首都圏1都3県、全国全てで解除されました。

今更申し上げるわけではございませんが、解除されたからといって感染が収束したわけではないので、引き続き感染対策には取り組んでいかなければなりません。この間、森本先生もいらっしゃいますが、医療従事者をはじめ多くのソーシャルワーカーの努力によって、新しい生活様式のなかでも、安心して暮らせる社会を作っていただいたことに本当に心から感謝を申し上げたいと思いますし、また、学校関係者におかれましても、昨年の緊急事態宣言の時に臨時休業をされて、その後学校も順次授業を開始していったわけではありますが、緊急事態宣言で滞っていた部分をいかに回復していくのかというのは、多くの皆さんの御努力があつて今日に至っているのだと思います。

それぞれの学校で、3月ですので卒業の時期を迎えております。本来でしたら、保護者関係者等多くの方に囲まれて子供たちが次のステージへ希望を持って旅立っていく時期ではございますが、それぞれの事情におきまして人数制限があつたりした中で卒業式が行われてい

るということで、承知をしておりますが、これもある意味子供たちが、成長して過去を振り返った時に2020年が大変な年だったけれども、大変な年だったからこそ改めて人の優しさや友達の大切さ、学校という現場がどれだけ自分たちに大切だったのかと逆に気が付かせてくれるきっかけにもなったのかもしれない。そういうふうに気持ちを切り替えていかなければならないのだと思います。これから4月新年度を迎えるわけで、進級される方、進学される方いらっしゃるわけですが、引き続き緊張感を持った中で授業が行われているというのは承知しておりますけれども、教育委員の皆さま方にも様々な形で御支援をいただきたいなと思います。

今回の議題は、2030ロードマップの先導的な取組についてと、デジタル化の推進についてでございます。「2030ロードマップ」というのは、後で詳細な説明をさせていただきますが、私が昨年市長に就任した時に、2030年に「世界が憧れるまち“小田原”」を作るんだということを掲げさせていただきましたので、では一体どんな社会が憧れるまちなんだろう。もちろん人それぞれ価値観がありますから、異なって当たり前なのですが、小田原市としてこういう世界を目指していきたい。これは全部の分野を網羅的に表したのではなくて、先導的な領域のみを表したものでございまして、先導的な領域の中に、4つの柱を掲げさせていただきました。医療・福祉、企業誘致、環境・エネルギー、本市が長年取り組んできた大きな成果課題でございますけれども、その4本の柱の中の一つに「教育」を掲げさせていただいておりまして、小田原を牽引していく大変重要な分野であろうと思っておりますので、そこらへんも後ほど細かい話をさせていただきます。

また、デジタル化の推進についても、本市はスーパーシティを目指して取組を進めておりますが、スーパーシティというのは、ある意味山のとっぺんを目指していくものですが、いきなりそこにはいかないわけで、山のとっぺんに行くには、いろいろなルートはあるのかもしれませんが、それぞれの登山道を登っていかなければならない。ということは、そこをしっかりと積み上げていかなければ、市民の理解は得られないだということなんです。先ほどお話しした先導領域もそうですけれども、様々な分野でしっかりとデジタルによるまちづくりが私たちの生活や社会を良くしていくんだということを、もちろんバラ色ではありませんし、リスクもゼロではありません。ワクチンも同じですけれども、ゼロでないからやらないのではなくて、そこに大きな可能性があるとか、そういうものにチャレンジしていくことが必要かなと思いますので、また後ほど意見交換をさせていただければなと思います。

限られた時間ではございますが、よろしく願いいたします。

○教育部副部長 ありがとうございました。

それでは、2の議題に入らせていただきます。議事進行につきましては、守屋市長にお願いいたします。

○守屋市長 早速ですが議題に入らせていただきます。2の議題の(1)2030ロードマップの先導的な取組についてですが、はじめに事務局から資料の説明をお願いします。

○企画政策課長 それでは、私から2030ロードマップについて説明します。

資料1を御覧いただきたいと思います。教育関係の個別項目の説明は、この後担当所管が行いますので、私からは、そもそもロードマップとは何かであるとか、全体的な部分を概略説明します。

1枚めくっていただいて、1ページを御覧ください。

ロードマップは、新たな将来像として掲げていく「世界が憧れるまち“小田原”」の基本的な考え方や、注力していく取組などを2030年に向けた工程表として示すもので、令和3年度当初予算や組織体制とも連動しています。

また、ロードマップで掲げる先導的な取組は、今後小田原市が注力していく分野を明示したものです。ここに記載のない子育てや防災などの分野については、来年度策定していく予定の新総合計画において明示していきます。

下の図のとおり、現在は、現行の総合計画「おだわらTRYプラン」をもとに市政を運営していますが、市長政策集を反映した本ロードマップを策定しまして、来年度の新総合計画策定につなげていきます。

2ページを御覧ください。市政の現状と課題になります。

新型コロナウイルス感染症をはじめ、地球温暖化、大規模災害、デジタル化などの先が見通せない課題に向き合って、多様な主体が連携してその解決を見出していかなければなりません。

まさにSDGsの基本的な考え方でもある、経済・環境・社会の好循環を、デジタル技術の活用や公民連携によって生み出すことが求められていますので、本市が持つ、自然、交通、歴史・文化、そして市民・民間力などのポテンシャルを有効活用していただくことも市政運営における大きな課題となっております。

3ページから6ページにかけては、2030年ビジョンと「世界が憧れるまち“小田原”」を実現するための基本的な考え方のほか、ポストコロナ社会における小田原の可能性を掲げています。

4ページの図では、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けて、「豊かな環境の継承」を土台として、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」の両輪を持続的に循環させるために、その推進エンジンとして、民間力を取り入れる「公民連携」と「デジタル技術の活用」を積極的に進めながら小田原の魅力を磨き上げていきます。

そして「誰もがその人らしく、安心して住み続けることができるまち」を実現して、小田原に人や企業を呼び込み、結果として20万人規模の都市を目指していきます。

最後に7ページを御覧ください。

「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向け注力していくために必要なものとして、ポストコロナ社会やSDGsを意識しながら注力する「医療・福祉」、確実な経済活動を進めていくための「企業誘致」、将来を担う次世代の成長を考える「教育」、そして脱炭素化などの実現に向けて更なるチャレンジを図る「環境・エネルギー」の4領域に、「公民連携」と「デジタルまちづくり」を加えて先導的な領域とし、取組を加速させていきます。

4領域の写真の下には合計で11の取組がありますが、8ページ以降で2030年の姿、目標、ロードマップを個別にお示ししています。

本ロードマップは、今年度末に完成版として公表しまして、総合計画審議会や市民等との対話などの様々な場面で提示して議論を深めながら新総合計画の策定につなげていきます。

私からの説明は以上です。

○守屋市長 事務局から「2030ロードマップ」について、そもそもロードマップが何な

のかについて御説明させていただきました。先ほど冒頭私からも触れさせていただきましたが、こういうロードマップを作るというのは実は小田原市にとって初めての取組です。今の説明の中で出てきた総合計画というのは、かつては法律で義務付けられていて、今義務規定は外れましたけれども、小田原市も含めて多くの自治体で作っているところなのですが、総合計画というのは一定のプロセスが大切にもなってきますので、時間をかけてスピード感と丁寧さを合わせもっていくのですが、その前に先に2030年の姿を描く必要があるだろうということで、こういう形にさせていただきました。

個別施策については後で入らせていただきますので、細かいことはそちらに譲りたいとは思いますが、私としてはこのロードマップを見て、多くの方に見ていただきたいと思うのですが、これを見て小田原の魅力を感じてもらって、もしくは共感してもらって、自分も小田原の当事者になってもらって、市民になってもらえると一番良いのですが、必ずしも市民にならなくても関係者の1人として、様々な形で応援いただきたいなど。なるべく分かりやすい表現を用いたつもりなんですけど、とはいえ行政が作るというところもあって、堅苦しいところもあるかとは思いますが。

4領域のうち教育のところの説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは、私から「家庭教育支援」について御説明いたします。

資料1「2030ロードマップ」の12ページをお開きください。

家庭教育支援につきましては、2030年の姿として「家庭を取り巻く行政、学校、地域住民、地域活動団体及び事業者等は家庭教育の自主性を尊重し、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、より一層の連携を図り、家庭教育を支えている」。そして「子どもたちが、家庭の事情に左右されることなく、自分らしく学ぶことができる環境が整っている」ことを描いています。

また、目標として「保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足」している状態を目指すとしています。

この状態を目指すため、この計画では、3つの取組を掲げております。一つは、教育大綱・教育振興基本計画、子ども子育て支援事業計画、一つは実態調査、そして（仮称）家庭教育支援条例の制定です。それぞれの取組は相互に関係するものではありませんが、本日は主に「（仮称）家庭教育支援条例の制定」に関して御説明させていただきます。

条例制定に向けては、表でお示ししたとおり、令和2年度から3年度にかけて調査研究を行い、令和3年度中にはその可否を判断していきたいと考えております。そのうえで、条例制定の必要があると判断された場合は、「実態調査」の内容を踏まえ、条例の名称や定める内容について時間をかけて検討してまいりたいと考えております。

それでは、合わせて資料2-1「本市の家庭教育支援関連事業の分野別整理一覧」を御覧ください。

前回の会議で宿題となっておりました、本市における、家庭教育支援条例に関連する事業を項目別に整理させていただきました。

まずは、本市の子ども子育てに関連する事務事業を、全ての自治体の「家庭教育支援条例」に記載のある分野、一部の自治体の「家庭教育支援条例」に記載のある分野、「家庭教育支援条例」には記載のない分野の3つに大きく分類させていただきました。さらに、事務事業を

「家庭教育」、「学校」、「地域」、「保健」、「福祉」、「医療」「就労」など事業の性質別にわけさせていただきます。

次に、資料2-2、横長の資料を御覧ください。

ここでは、令和2年度における「家庭教育支援」に関する国の施策をお示しさせていただきました。表面の「家庭教育支援推進事業」については国において直接実施する施策です。

裏面をお開きください。「地域における家庭教育支援基盤構築事業」が都道府県、市町村を国が支援する事業です。「家庭教育支援員等」の養成など地域人材の養成、「家庭教育支援員等の配置」、「家庭教育支援チームの組織化」など家庭教育支援体制の構築、その他家庭教育を支援する取組」に対し、国が3分の1を補助するもので、全国千か所の自治体、単純計算で1自治体あたり7万5千円を補助する制度になります。

なお、まだ調査途中ではありますが神奈川県内においては、「家庭教育支援員等」の養成を実施している自治体はございません。また、「家庭教育支援チーム」は5チームが活動しております。

次に、資料2-3「家庭教育支援条例について」、併せて資料2-3の別紙1「全国自治体における家庭教育支援条例の制定状況」を御覧ください。

はじめに1として、「全国自治体における家庭教育支援条例の制定状況」ですが、全国で6つの市と9つの都道府県で制定されております。条例名の星印は議員提案によって条例が制定されていることを示しております。

次に、2として、条例制定の目的ですが、ここでは、「加賀市家庭教育支援条例」と「豊橋市家庭支援教育条例」に示される条例の目的をお示しさせていただきました。家庭教育支援における「行政」、「保護者」、「学校」、「地域」、「事業者」の役割を明らかにし、家庭教育支援の施策を総合的に推進し、子どもたちの生活習慣の確立、自立心の育成、そして心身の調和のとれた発達を図り、子どもたちの健やかな成長に寄与することを条例制定の目的としています。

次に、3として条例の内容ですが、資料2-3の別紙2「加賀市家庭教育支援条例」を御覧ください。

ここにお示しさせていただいたのは、市町村で最初に制定された加賀市の家庭教育支援条例です。長い前文が付されるのは、全国の家庭教育支援条例にみられる共通の特徴です。

第1条「目的」、第2条「定義」、これはこの条例で使用する用語を定義したものです。第3条「基本理念」、第4条「市の責務」、第5条「保護者の役割」、第6条「学校等の役割」、第7条「地域の役割」、第8条「事業者の役割」は、全国の「家庭教育支援条例」にほぼ共通している内容でございます。

第9条以降は、自治体によって差異がございます。どのような事が定められているかについては資料2-3の2ページにまとめさせていただきます。

次に、4として「家庭教育支援条例」以外の子どもに関する条例について御説明させていただきます。恐れ入りますが、資料2-3、3ページと、改めて資料2-3別紙1の下段を併せて御覧ください。

「家庭教育支援条例」以外に子供に関連する主な条例は、資料にお示したようなものがあります。

はじめに、「子ども・子育て支援条例」です。これは「子ども・子育て支援法」に基づく条例で、全国 77 の自治体が制定しています。神奈川県内では神奈川県と厚木市が制定しています。

次に、「子どもの権利に関する条例」です。これは「児童の権利に関する条約」に批准したことに基づく条例で、全国 48 の自治体が制定しています。神奈川県内では川崎市と相模原市が制定しています。

次に、「子どもを虐待から守る条例」です。これは「児童虐待の防止に関する法律」に基づくもので、全国 39 の自治体が制定しています。神奈川県内では横浜市と川崎市が制定しています。その他、「子どもいじめ防止条例」などを独自の条例を制定している自治体もあると聞いております。

以上で家庭教育支援について説明を終わらせていただきます。

○守屋市長 振り返るわけではないのですが、先ほどの 2030 ロードマップ個別の政策の 4 分野、政策の本数でいうと、11 本の柱があるわけです。家庭教育支援について、ロードマップの説明と、現在の他の自治体の家庭教育支援条例をひも解いていくと、こういった形でのいろいろな分析がありますよという説明をいたしました。

これから意見交換をしていきたいと思っておりますので、柳下教育長から順次お願いいたします。

○柳下教育長 家庭教育支援の 2030 年の姿について、「子どもたちが、家庭の事情に左右されることなく、自分らしく学ぶことができる環境が整っている。」とあります。

本市の放課後児童クラブの状況の話をさせていただきたいと思うのですが、小学校 25 校全校に設置されているわけですが、学校の中に全部配置されている自治体は珍しいとされております。全校内に設置されているのは、小田原市くらいなのですね。小田原市は、来年度はパソコン教室を改装して、放課後児童クラブを広くとっております。その意味で、環境的には恵まれているということが言えます。それと合わせて放課後子ども教室、今年度は新型コロナウイルスの影響で開催ができませんでしたが、これも実施しております。放課後児童クラブと放課後子ども教室が一体的に運営できれば、子供の居場所、特に仕事を持っている御家族のもとでは、放課後の子供の居場所、放課後の子供の学びも保証できるということになります。小田原市はこれだけ優れているということで、どんどん宣伝していきたいと思っております。

住むには教育的な環境が整っていることが一つ言えます。放課後子ども教室では是非実践していただきたいことが、パソコンが入りますよね。パソコンが入れば、学校内では Wi-Fi が入っているわけですから、そこで是非使っていただきたいのが、教育研究所で開発している「おだわらっ子ドリル」算数と国語両方あるのですが、是非これをやってもらいたい。算数と国語の問題ですけれども、小田原にゆかりの問題があって、算数と国語を勉強しながら、小田原の文化・歴史・地理等も学べるそういう優れた教材でございますので、ここでもやっていただきたいですし、家庭でもやっていただきたい。小田原の子供たちは「おだわらっ子ドリル」で完全に力をつけて、6 年生を卒業するまでにみんなができるとしていただくと学力も向上するということです。

これだけ優れているということをどんどんアピールしていくことで、小田原は子育てにはすごく良い環境で子育てには良いということを知らせていきたい。それによって、小田原に

定住してくれる人が増えれば学力、子供たちの保障、これがイコール市の発展ということにもつながっていく。市の発展というのは、子供たちの成長にもつながる。そのように考えています。放課後児童クラブと放課後子ども教室は大事にしていきたいと考えております。

以上です。

○益田委員 家庭教育支援条例ですが、まだ勉強不足で深くまで分からないのですが、質問させていただいてもよろしいでしょうか。

条例を作ることによって何か強制力が生まれたりとか、ここに対象事業を並べてみると小田原市もたくさんやっているのだなと分かるのですが、これを条例化することによって、一元化するのか、連携を深めていくのか、どういうふうになっていくのか、教えてもらいたいと思います。

○生涯学習課長 この条例を制定することによって、何かが大きく変わることはないかと思うのですが、ただ、家庭教育というのはそれぞれの家庭が行うもので、どこからか強制されるということはあってはならないので、それはないと思っておりますが、家庭教育にいろいろと御不安を持っていらっしゃる方とか、相談をしたいとか、いろいろな人の知識を入れたいとか、保護者の方いろいろといらっしゃるかとは思いますが、そのような方々に御相談の窓口とか家庭教育に関する講演会とかを生涯学習課ではやらせていただいておりますが、そういうのを充実していくにあたり、教育大綱ですとか、学校教育振興基本計画の中には触れているのですが、この条例を持つことによって、より小田原市として力を入れていくのだというのを出していけるのかなと。今もう一段高いところに家庭教育を持っていきたいとそういうところだと思います。

○守屋市長 私自身が条例を制定すべき政策を掲げていたので、重複いたしますが、そもそも市町村の条例というのはいろいろなタイプがあって、法律で条例を位置付けていて、細かいことは条例に委ねるから市町村でも条例を制定しなさいよというパターンがあって、あとは、市民にいろいろな義務を課すとか、何かを徴収するとか、これは条例で規定しておかないと、文章だけだったら要綱というのがありますが、法律的な定義で言えば、きちんと条例化するというのが求められる。家庭教育支援条例みたいなものは、先ほど他の自治体の例にもありましたが、まだたくさんあるわけではありません。ですから、無くても良いのです。無いから家庭教育をやらないかといったらおそらくはいろいろな市町村で、条例はなくても、家庭教育の取組をやっている。現に、小田原市も条例はないけれども、これだけの施策を実行しているというのは、今説明があったとおりですが、その上で、条例を制定していくのかといったら、まさにそこが市としての姿勢を示していくことだということ。条例ですから、例えば要綱だったら市の内部だけで決裁をすればできてしまうのですが、条例を作るということは議会にお諮りして、議会とともに考えていって作る。議会というのはイコール市民ということですから、市民の人と一緒に小田原の家庭教育というのは何が大切なのかというのを改めて考える大切な機会になりますし、作ったら文書上明記して、それぞれに責任を負う。文章上に明記するというので、市の役割はこうですよとか、家庭の役割はこうですよとか、人によって義務・責務というのは、一つ大きなきっかけになっていくのだと思うので、私個人としては、条例を作っていくこと、条例を作っていくプロセスというのが非常に大切になってくると思います。先ほどの説明にあったように、条例というのは型があって、

どこが作っても同じ条文と、独自色が結構出ている条文がある。条例の前文でこれだけのことを書き込むというのは、他の条例と見比べてみても無い、家庭教育支援条例の特徴であり、市町村それぞれの考え方が前文に込められているということは、まさにその市のカラーが出てくる。小田原も小田原ばかりみていると、全学校に放課後児童クラブがあるのが当たり前ですし、子供の頃から学校給食があるのが当たり前だと思っていたけれども、全国を見れば大慌てで給食センターを作ったり、学校給食をしたりということもあると思います。そういった意味では、小田原の現状を見直すということが大切な機会になるのかなど。

少し個人的な意見のお話しをさせていただきました。引き続きコメントがあればお願いします。

○益田委員 ありがとうございます。条例を作る上で注意していきたいのは、家庭教育イコール勉強させることという誤解を保護者に与えるということだけは危惧しておりますので、その辺の中身をきちんと市民に分かるように作っていただきたいと思います。

以上です。

○井上委員 条例のことですけれども、条例が示していることが、子育てをする中で分かりやすく安心感や目的を与えるということでは非常に良いものなんだろうなというふうに思います。是非条例の制定ということをしつかりとやれたら、教育の目標もしつかりしてきて良いなと思います。

2030 ロードマップのところに、「家庭の事情に左右されることなく、自分らしく学ぶことができる環境が整っている。」という自分らしく学ぶことというのは非常に難しいと思いますけれども、ここ近年、子供たちの学びというのは、非常に多様化しております、個性的な力を持ったお子さんもいらっしゃいますので、いろいろなことを社会の中から学び取れる、小田原市内の中から学び取れるような環境づくりということは、例えば、子供たちが集まって集団活動ができるとか、家庭教育になると学習が出てくるのですが、集団生活の中でお子さんが他学年の子供たちと渡りながらいろいろなやり取りができる社会性を学び取れるような場所を作るとか、学校だけではなくて、近くの集会所・公民館等で集まれるような場所、そういう場所で子供たちが意見交換をしたり、集団活動ができるような環境づくりができてくると、更に一層良くなっていくのかなど。学校だけの範囲ではなくて、市内の中にそういう公園だとか集会所のようなどころに入って行って、集って学びができるような環境を作っていく。保護者がいらっしゃらなくても子供たちが安心した居場所があるということを目指すことも必要ではないかと思います。

以上です。

○森本委員 家庭教育支援体制の構築というところで、家庭というのは教育の原点として、教育の出発点だと思います。保護者は子供に対して重要な役割を担っておりまして、豊かな醸成は基本的な生活習慣あるいは、他人に対する思いやり、倫理観・社会的マナー等を保護者の方が家庭で教育をするというのが重要だと思います。ただ、ここにも背景が書いてありますが、家庭を取り巻く環境が激変しております、全ての保護者が家庭教育をするのが難しい社会になってきているという背景があるかと思います。それで、保護者の方が1人で悩んでしまっているということもあるかと思います。そのために、「家庭教育支援チームの組織化」とありますが、小田原市はなかったかと思いますが、家庭教育支援チームという

のを組織化して、組織的に子育てや家庭教育そういった支援をしていくことによって保護者、家庭、地域、学校とのつながりを作っていくというのが重要だと思いますし、今後そういったチームを作るということであれば、そういうチームの存在を保護者に分かりやすく発信していくということが大切ではないかなと思いました。

以上でございます。

○吉田委員 家庭教育支援条例についてですが、条例の内容の定義についてですが、益田委員おっしゃったように、家庭教育が一体何なのかというのをきちんと定義していただきたいと思うのです。私も来る前にインターネットでちょっと調べてみたところ、ここで例として示してあるように家庭教育とは保護者が家庭で子供に対して行う教育とあって、定義とは言えない定義が書かれていて、この教育の範囲が広いですから、何を示すのかしつかり示さないといけなくて、条例の中には各市、生活習慣とか自立心とかが家庭教育の内容として本文中には示しているのかなと思いますが、その辺を明確にする必要があるのかなと。家庭で勉強を教えると考える保護者は少なくないと思います。それから内容についてですが、家庭教育支援条例を作る場合に、市長が掲げている「世界が憧れるまち“小田原”」ということだと、世界に目を向けた条例でなくてはならないと思うのです。日本全部では少し難しいかとは思いますが、やはりそれを超える世界を視野に入れた条例であってほしいと思います。その場合に、家庭で一番子供が身に付けていくというのは、生命、倫理観とか人間観、社会観、先日いろいろと問題になっていた女性蔑視の考え方についても、今の家庭の中でも男女差別を身に付けてくるのではないかと思うのです。そういうようなことについても子供が世界レベルの価値観を身に付けられるような家庭人としての親に対するいろいろな勉強の機会というか、世界に目を向けるような機会を作っただけだと良いのかなと思います。

ですから、その下地として家庭教育支援条例の中にも先般、児童福祉法にも入ったように児童の権利に関する条約に根差した子供観ですとか、家庭生活の基盤を作るとか、家庭環境を通じて子供の生活の中で生命倫理とか、男女共同参画意識とか、社会を構成する一員としての未来に向けた責任感を身に付けてほしいなど。学力をいくら身に付けても、そういう倫理観とか、人間にしつかり向き合う姿勢がない場合に、本当に馬鹿にされる日本人になってしまう。勉強はできるけれども、身についていなくて、人を差別しても気が付かなくて、また、いろいろな場面で言動が世界レベルの良識とは違う行動をするということになってしまいうことでもありますので、そういうことも日本人の世界に通用するような社会観を身に付けるという家庭での教育ができるような大人になれるようなそういう勉強する機会をたくさん作っただけならばと思います。

また、家庭教育と言った場合、しつけという名の虐待がありますよね。それについても、私は特記していただきたいと思うのです。子供に対する体罰や言葉による暴力で思うようにやらせるというのは、決してあってはならないとしつかり明記することも必要なかなと思います。

以上です。

○守屋市長 ありがとうございます。それぞれの立場から家庭教育支援についてコメントをいただきました。条例の意義というのは、益田委員の発言によって掘り下げさせていただきましたが、改めてたった6人でいろいろな意見が出るということは、この条例を作って

いくことを通して多くの市民の方と「教育って何だろう。その中において家庭では何をすべきか。」ということ改めて考えるきっかけになるのかなと思いました。その中でも、言葉って難しいので、そう思っていなくても、相手がどう捉えるかということがあります。家庭教育支援ということは、自宅で机にかじりついて勉強する、させることを押し付けると受け止めてしまう方もいるのかもしれませんが、そういうところはしっかりと形にして、主旨を伝えていく。条例を作ることが主ですが、条例を作ることが目的ではないので、この条例を作ることによって、小田原で家庭教育がどうなっていくのか。第2回の総合教育会議で、小林祐一先生からもお話しがあったように、家庭の環境がいろいろと変わってきて、今までは家庭の中で自己完結できていた部分を社会でカバーしていくという時代背景もあるので、それが条例の一つの意義だと思いますし、世界に目を向けてと吉田委員の話がありましたように、子供が一番近くにいる大人が親であったり、親戚のおじさんだったり、おじいちゃんおばあちゃんだったりするのもかもしれませんが、そういうところから学んでいく。最初そこが世界の全てですよ。自分で学んだりすることによって世界観が広がったりするだろうという。最初に受ける影響というのは非常に大きいですし、成長の過程において非常に大切だと思います。幼児教育は異なりますが、幼児教育を受けた子供は社会性を身に付ける確率が高いということもお伺いしたこともありますので、思い込みによらない世界を広げていくということ、時代が変わってきたということ、我々自身も感覚を忘れないようにしなければならないのだと思います。新型コロナウイルスの影響で実際に世界との交流は難しいのですが、インターネットを使って世界との距離は非常に短くなっている中で、まさに何が個人個人に求められているかということ認識するんだと思います。自分の考えをしっかりと自分で整理して主張することが必要になります。相手の立場に立って尊重しながら対話を重ねていくというのは、どちらかというところと不得意かもしれませんので、そういったところも家庭教育支援条例があって、小田原でそういう教育を受けた子供たちが世界に巣立っていく。欲を言えば、小田原に戻ってきてもらいたいというのはあるのですが、そういう教育ができると良いなど。思い込みって怖いなというのを改めて思ったのですが、しつけと虐待の間違えとか、しつけの範ちゅうだという思い込みの中で虐待を行っているというのは、本当に新聞報道でもたくさん報道されているように、そんなことも理念をきちんと盛り込んでいきたいなと思います。家庭教育支援についてはよろしいでしょうか。

議題のイに移ります。「教育のあり方」について事務局から説明を求めます。

○教育総務課長 「教育のあり方」について説明いたします。資料1の11ページを御覧いただきたいと思っております。

教育のあり方という表現をとっておりますが、2030年の姿としては「小田原の質の高い教育を受けた子どもたちが、多様な人々との関わりを通じてより良い社会を創る力を身に付けて成長し、幅広い分野で国際的に活躍することで、小田原の教育が注目され、市民が郷土に誇りを持って充実した生活を営んでいる。」といった捉えをしております。

また、ICTを活用した学習がどんどん本格化してまいります。この中で個に応じた学習を時間や場所に縛られず主体的に行うこと。また、教員も児童生徒の個性や特徴、興味関心、学習の到達度を把握しながらより一人一人に応じた子供主体の学習を展開しているという姿。

さらには、小中学校の整備、改築や長寿命化でございますが、児童生徒が過ごしやすい環

境が整っている姿を描いてございます。

そして、2030年の目標でございますが、「将来の夢を持つ児童生徒の割合 100 パーセント」これ自体抽象的な指標のように思われるかもしれませんが、全国学力・学習状況調査の中でこういった設問はございまして、学校教育振興基本計画の成果指標としても用いているところでございます。ちなみに平成 29 年の調査の時には、小学生が 83.4 パーセント、中学生が 71.8 パーセントとなっております。小学生に比べると中学生は夢が減っているなどという状況が見られるわけですが、これを教育振興基本計画の中では、2022 年には 90 パーセント以上に持っていきたいと目標を立てております。2030 ロードマップの中では、100 パーセントを目指していくという希望あふれる子供たちというふうなことを将来の姿として目標に掲げているところでございます。

2030 ロードマップに掲げております事業は大きく 3 つ掲げておりまして、「新たな学び」の実現に向けた取組、ICT 教育、新しい学校づくりにわたっております。「新たな学び」の実現に向けた取組といたしましては、2021 年から 3 年間にかけまして新たな学力・学習状況調査のモデル実施ということがございます。こちらは、全国学力・学習状況調査は小学校 6 年生、中学校 3 年生で実施するわけですが、これとは別に小学校 4 年生から中学校 3 年生までのお子さんを経年で毎年調査をすることによって、児童生徒の一人一人の学力の伸びというものをつかめるとこういった性質のものでございます。これを 3 年間本市では 2 中学校区 6 の学校で行う予定で、これを用いて、次のエビデンス、根拠に基づいた授業改善等に活かしていくということでございます。エビデンスに基づいた授業改善等は、常々教育委員会定例会の中でも御指摘をいただいているところでございます。

最後に小田原版 STEAM 教育の研究・開発とございます。11 ページ一番下のところの米印のところに、STEAM 教育について少し解説してございますが、科学、技術、工学、芸術、数学等の頭文字をとっておるわけですが、実社会での課題解決に生かしていく教科横断的な教育というものでございます。特に文部科学省でも義務教育段階においては、自分の身近な事象に対する好奇心や探究心、その中から課題を見いだして協働で解決しようとする意欲や姿勢を育てていく必要があるとされておりまして、小田原版の STEAM 教育というのは、各教科での学習を、実社会での課題解決に生かしていくための、教科横断的な教科というふうな定義で取り組んでおります。小田原の多様な地域資源を生かした創造的探究的な学びができるよう展開していきたいと考えております。

次の項目で ICT 教育ですが、こちらは、別の資料で資料の 2-4 家庭教育の資料がつづられておりましたが、最後に資料 2-4 として「ICT を活用した教育の基本的な考え方」という資料がございます。こちらの 1 ページ目を御覧ください。1 ページ目 ICT 活用のイメージというところでございます。今年度いっぱいハードウェアの整備としては、児童生徒 1 人 1 台の学習用端末、さらには、各校に高速の校内無線 LAN ということで、環境面の整備がされます。これを生かしまして学校における活用と家庭における活用とそれぞれに横断いたしまして、学校では一斉学習、個別学習、協働学習といった活用、また家庭でも家庭学習での活用をクラウド学習ツールや、学習支援ソフトというものを学校でも家庭でも御活用できるように。また、学習動画の視聴やインターネットを利用した調べ学習の展開。さらには、「登校支援」というふうに書かれておりますが、理由があつて学校に来られないよう

なおお子さんの支援にもつなげていきたいと。さらには臨時休業への備えとしてもこういった環境を生かしていくと、ICTを活用して生かしていくという考え方でございます。これを通じまして一人一人に個別最適化された学びを実現、学びのあり方を問い直し、主体的・対話的で深い学びを実現、子供たちの学びを止めない環境を整備していきたいと考えております。

資料1の11ページにお戻りいただきたいと思っております。最後に「新しい学校づくり」としてはハード面でのお話しですが、本市教育委員会では昨年11月に小田原市学校施設中長期整備計画を策定いたしました。今後これに基づきまして、2021年度庁内検討を経て、その後2022年度から新しい学校づくり推進基本方針等を定めていきたいと思っております。これは、未来の子供たちにとって望ましい教育環境、地域の未来にとっての望ましい学校づくりということで、学校の適正規模、適正配置、望ましい教育環境づくりの基本的な考え方を定めていくということでございます。これは、学校施設の統廃合も含めた検討に踏み込んでまいりますので、検討委員会・あるいは地域への説明といったところで、学校、PTA、地域の方々の御意見を伺いながらじっくりと検討していきたいと思っております。こちらは、次期中長期整備計画に向けて2025年までの間に庁内あるいは市民等も交えた検討体制というのを構築し、その後の具体的な事業につなげていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○守屋市長 教育のあり方そして、ICT教育の推進について説明がありましたが、委員の皆さまから発言をいただきたいと思っております。

○吉田委員 2030ロードマップの「教育のあり方」ところに小田原の質の高い教育を受けたとありますが、質の高いというのは内容は、どんなことがあれば質の高いと言えるのか、ということ、2030ロードマップを進めるにあたってしっかりと共有されているのかもしれませんが、漠然としたことではなくて、しっかりとできていくのかなというのが一つ、特に重点化するものだけをここに載せているということですが、教育という時にインクルーシブ教育というのが、やはり求められる教育の姿かなとも思いますし、子供たちが多様性の社会、多様な方々を受け入れて一緒に生きていく社会をまさに実感しながら育つということが必要だと思っておりますので、インクルーシブ教育の考え方を入れた質の高い教育につながっていくといいなということで、障害があるお子さんも増えておりますし、その子供が生きる力とか学力を身に付けることはとても大切なことだと思いますので、そういったところにも視点を合わせた教育であってほしいなと思っております。子供たちが障害のある方とか、自分たちとは違う人を置き去りをしていいんだと思わないような形での教育の進化が求められるのではないかと思います。

また、新たな学びの実現の取組のところで、エビデンスに基づいた授業改善。これは必要かとは思いますが、じゃあエビデンスをどこに求めるのかとうことをしっかりと研究していくと良いのかなと思います。それこそ、どんな教育が質が高いと言えるのか、ここの所が高い数値を出したものが良い事業でそちらに向けて改善するということになるので、質の高い教育とは何かというところが、エビデンスをどこに求めるのかということとつながっていくのかなと思います。

また、ICT教育については素晴らしいです。是非進めていただきたいと思うのですが、

I C T教育を通じて家庭の違い、保護者の生活状況とか、差を大きくするのではなく、I C Tを活用することによって差を縮めていくことによって、子供たちが家庭環境に寄らず学べるような進め方、両方の展開が考えられると思うので、是非お願いしたいと思います。新しい学校づくりのハード面でしたが、学校の統廃合となりますと大きなことですが、私自身は教育委員として関わらせていただいて、是非やらなければいけないことだと思いますので、市民の方々の合意を得ながらやっていただけると良いのかなと思います。

以上です。

○守屋市長 委員の発言を受けて事務局何かありますか。

○教育指導課長 質の高い教育というところがございますが、吉田委員おっしゃるように多様性はやはり重要な視点であると考えております。これからの特にコロナ禍において、様々な人たちが一緒に暮らしていて、より良い未来を創っていこうという思いを育てていく。それを乗り越えていく力、課題を共に協力しながらともに乗り越えていく。そこにいろいろな関わり方があって、様々な力の発揮の仕方があって、お互い支え合っていこうというのを育てていくのが必要かなと思っておりますが、私の発言も若干抽象的ではございますが、それを学校教育の中でどのように具現化していくのかということについては、まだまだこれからと思っておりますし、そのためにどういった授業をしていくのか、教育環境を整えいくのかということについても、2030 ロードマップの中で実現につなげていきたいと考えております。

○守屋市長 もっともっと議論していくと、イメージが共有できるかなと思うのですが、この2030 ロードマップの構成に関わってくるのですが、9ページのところで社会のあり方みたいな、医療・福祉の中で、「地域共生社会の実現」という項目を立てまして、2030年の姿を上から3つ目のところに、「様々な違いを個性として認めあうダイバーシティやインクルージョンの考えが広く市民に理解される」という、目指すべき社会というのは、ここに位置づけておりますが、これをもう少し教育と関連付けるということでは、御指摘のとおりかなと思いますので。今後の課題として受け止めさせていただきます。

○森本委員 「教育のあり方」としましては、子供一人一人と向き合って、個に応じた重点的な学習指導を行っていくこと、特別な配慮が必要なお子さん、不登校や家庭に問題を抱えているそれぞれの状況に応じて個の能力を最大限に引き出すことが必要であるということと、地域とともにある学校を目指して、学校と地域が一体になってどういう方向なのか、教育のあり方の基本になるのではないかと思います。I C Tを活用した教育が今後行われていきますが、I C Tを使って子供たちにとって興味・関心を持って楽しく学習に取り組める。そして、一人一人に個別最適化された学びを実現していくということが重要だと思います。

ただ、使用することだけが目的にならないように、そして、子供たちが確かなI C T教育を通じて学力を身に付けて意欲的に学習するためには、やはり先生方のより丁寧で分かりやすい子供たちへの指導が大切であると思っておりますし、ある意味I C T教育を導入すると今まで以上に先生方が子供に関わることが重要じゃないかと思っております。

以上です。

○井上委員 学校教育の中で特に急がなければならない、大事にしなければならないことは、小田原市の小学生中学生の全国学力・学習状況調査の学力の状況であります。全国神

奈川県下の中でも、小田原市は平均値を下回る状況ではないかなと思っております。少しでも上げられるような方法を考えていかなければならないのかなと思っております、質の高い教育、教育の小田原市と言われるような形を出発点としていかないと、非常に難しいのだろうと。ここをどのように高めていくかということですが、学校現場で学習指導をしていくということはそうなのですが、もう少し大きく考えると、環境的な問題、例えば学期制の問題、意識を高めていくということを考えていくと、学期制というのは非常に大きくその辺のところの影響を受けているのだろうな。夏休み前の問題だとか冬休み前の問題だとか、特に高校入試における成績のつける時期だとか、ということが大きく関わってきておまして、学期制の問題前から気になっているところですが、小学校と中学校の捉え方も違うだろうと。もうちょっと小田原市独特な考え方をしてみたら、小学校と中学校2期制と3期制別々だって構わないのではないかと。荒っぽい言い方をするとそういうふうにしていって小学校が2期制がいいなら2期制にして、中学校は3学期制だってありなんではないかというふうに思います。なぜそのような話をするかという、中学校の定期テストに関するような問題でそこが高校入試につながっていくとなっていくと、非常に中学校に進路の差が感じられるということ、成績の付き方が中学校によって随分違うなということをお田原市はもう少しその辺の共通認識を持って統一していけるような評価の仕方ができるとお田原市の子供たちももう少し意欲を持ってやっけていけるのではないかと思います。

それから、民間の協力もできるのかなと思います。それは、非常にここ数年、神奈川県立高校、県西地区の高校の定員割れが続いております。定員割れというのは、競争力が無くなってきて、意欲のある人たちは県西から他のほうに向かっていってしまう。ということになってくると、どうしても教育熱とか意欲とか、いい意味での競争力というのが欠けてきて、お田原市の子供たちの学力状況って大丈夫なのというようなことになってくるのかなと思います。進学意欲を増大させて、お田原の教育の質が高いことを示していくためには、学力を少しでも上げていくということを考えていく。そのためには、環境整備、学期制の問題だとか、中学校なら学習進路の問題とか、定期テストの問題の作り方だとか、そういったことを少し考えていったらいいのではないかと思います。

○益田委員 2030年の目標として夢を持つ児童生徒の割合が100パーセント、現在は小学生が83.4パーセント、中学生が71.8パーセントであると。小学校から中学校に夢を持つ子の割合が減っているというのは、家庭もそうですし、社会全体的に勉強・学力でその子を測ってしまう風潮があることが関係していると思います。やはり成績が上がらなければ、親もそこばかりが目がいってしまいますので、そこで自己肯定感というのが低くなっている子供たちが増えているなというのが実感であります。それがこの数字に表れているのではないかと思います。

学力・学習状況調査を行うということでしたが、それも支援を必要とする子が増えていて、支援級がいっぱい状態に私には見えます。学力だけではなくて、自己肯定感を育てていくためには、経年で見るということでしたので、点数だけではなく、その中のプロセスですとか、その子がどこを頑張ったですとか、個性の部分を認めていけるような学力・学習状況調査にしていきたいなと思います。名前が学力・学習状況調査なので、どうもそこに行ってしまうと悪循環になってしまい、家庭教育と同じように、家庭で勉強させなけれ

ばならない思いがあり家庭のほうにも、となってしまうと、子供がどんどんダメなんだと思ってしまうことが増えると思います。子供が素直に話をしてくれる。それを大人が認めてあげるとのことだけでも、子供が自信を持って生きていく力を身に付けていくと思います。大切なのは、ICTもそうですけれども、世界で生きていく力を身に付けていくことなので、その部分を絶対忘れていただきたくないなと思います。気を付けてやっていただきたいのは、先生達の負担です。経年で見ていくということは、先生も変わっていく中で、点数だけで見ていくというのはどうやって見ていくのか分からないですが、先生たちの負担も増えてきてしまうと思います。ICTに不慣れな先生はすごく多く、それだけでも学校現場はいっぱいいっぱいなので、先生の負担が増えれば子供に向き合う時間も少なくなってしまうので、その辺を忘れないで進めていっていただきたいなと思います。

○守屋市長 いくつか論点が出てきましたが、教育長の発言をいただいたあと少し意見交換をしたいと思います。

○柳下教育長 学校現場でICTを有効活用するには、教師のスキルアップが必要なので、できる限り支援をするように、教育研究所、教育指導課、教育委員会で努力してまいります。

まず、「教育のあり方」の中で多様な人々との関わりを通じてより良い社会を作る力がございました。子供たち一人一人に社会力を育ててもらいたい。その社会力というのは、一人一人が輝いて充実した人生を送るそういう力、そういう力を持つことでより良い地域社会を作っていく。という力ですけれども、そのためには、子供たちが様々な関わりの中で、関わったものの良さを共感的に理解して共に高まっていこうというのが大前提にございます。そういう力のもとには、知・徳・体の3つのバランスを取っていかなければ、子供は健やかに成長していかないと思っております。学力だけでもいけませんし、体力だけでもいけませんし、徳、気持ちだけの問題でもありませんが、徳の部分で特に感性、心に感じて思う力、ここはこれから大事にしていかなければならないと思っております。多様性という話が出てきましたが、まさにお互いに共感的に理解して他者を認め合うことで共に育っていく力をつけていかなければ、学力があっても、体力があっても、いけないと感じますので、そこは特に大事にしていきたいと思っております。そういう力を付けるために、例えば、話を聴くということを取り上げると、ここに例えばダムを作るときに守屋市長は賛成、柳下は反対とすると、守屋市長の賛成とするのを聴くときには、私は反対ということ一度置いておいて、ゼロにして守屋市長の賛成を聴く。守屋市長はこういう考えで賛成なんですと自分の言葉で返す。そしてもう一度考えて、自分が反対だと考えた時に守屋市長に対して、なんだよという思いではなくて、この考えを聞いたからより自分の考えがよりはっきりしたというように、残るのは感謝なんですよね。そういう話の聴き方をしながら子供を育てていくという、そういう育て方をして共感する心を育てていく。育ていきたいという思いで学校現場では指導していただきたいなと思っております。

そういう中で令和3年度からの小学校3年生の35人以下学級を小田原市は取り組もうとしておりますけれども、県内初でございます。市長からも是非やってくださいと言ってくれました。一つ小田原の特徴として上げられます。これは、知・徳・体を育ていくために有効だと思います。先ほどステップアップ調査、学力調査の話がありますが、これをなぜ入れたのかというと、非認知能力。気持ちの問題なんですよね。やる気だとか、意欲だと

か、そういうものも測りながら子供の学力を育てていこうという。そういう良さがあるので取り入れました。ただ点数だけでしたら他のテストをやれば良いわけですが、特徴があるということで、私も部長も教育委員会全体で文部科学省の方の話をお聞きして、その中で判断して入れさせていただきました。来年度の特徴としていけると思っております。

それと、パソコンですが、それについては市長が早く予算をつけていただいたので、完全に入ることになりました。自治体によっては、4月になっても入らない自治体もあると聞いております。是非有効活用していこうということで、学校に入ったら、すぐに使うように。使えなくても触れさせて、子供に実感してもらいたいということを各学校にはお願いしました。有効活用については、いろいろと利用方法があると思いますが、長期休業とか休みとか、今500弱くらいの御家庭ではWi-Fiがない家庭もありますので、どう対応するのか。検討していきたいと思っております。

先生方一人一人が、一番充実感を覚えるのは、自分の持っているクラスの子供たちがいきいきと生活すること。知・徳・体の力がついたことを先生が実感することがうれしいわけです。その手助けをするために、パワーアップ研修というのを研究所でやっています。5年10年くらい経験した先生で、授業力を高めたいというふうに望まれた方に、退職校長が研究所にいますけれども、共に授業づくりをしたり、指導したり、相談したりするというのをやっていますけれども、これも大切にしていきたい。

もう一つ、ここで校長が多く退職するわけですが、新人がいますので、校長先生の話をお聞いたり、学校運営の助言をしたり、支援として教育研究所の所長が、訪問してともに学校運営について考えてもらうことをしております。

以上です。

○守屋市長 それぞれ多様な論点で提供していただきありがとうございます。一つ共通しているのは、新しい調査も含めて、学力って学ぶ力なわけですが、ともすれば、イコール偏差値と思ってしまうことも出てくるだろうと思っておりますので、議会でも今やるのですか、偏差値教育の押し付けではないのですかという意見もありますが、説明すれば御理解いただけますが、モデル校の児童生徒はもとより、先生はもちろん保護者の方にも主旨を理解いただくことはもちろん大切で、経年経過を見ていくということで、その間に学校の先生の異動もあるわけで、それもある意味、データの力というか、個人的な1人の先生の頭の中にあるというより、データをきちんと把握することによって先生が変わってもその子の伸びを指導に生かせるようなことは、デジタルにもつながってくるのかなと思っておりますけれども、ICTのデモンストレーションを受けましたけれども、非常に使いやすくて、ここまでできるのかというのは感心しました。私の学生時代はコンピュータというと、COBOLやFortranを覚えなければならない時代でしたが、そうするとコンピュータアレルギーになります。今のパソコンはインターフェースが向上しているので、ストレスなく入っていける、一番のストレスは自分の心の障害なるのかもしれませんが。新しいものが入ってくると、負荷が入って、仕事が増えるのかなとなってしまうかもしれませんが、学校現場にもなるべく使いやすいような、そのための支援というものは適宜していかなければならないかなと思っておりますし、井上委員から出ました学期制の問題については、長くいろいろなところで議論されておりました、他の自治体では2学期制を3学期制に戻している学校もあると承知しております

が、この問題も様々な方と意見交換をしていかなければならないのだろうと思いますし、子供たちのためにどちらが良いのかという目的も忘れないように、議論をしていかななくてはならないのだろうと思います。

議論のあり方と言いますか、ディベートに慣れていなくて、議論と口論が一緒になってしまっていて、議論というのは相手を打ち負かしてしまうことだと捉えてしまうこともありまして、そういうことを訓練していくと、議論していく技術が身についてくると思います。それが感情じゃなく理論に置き換わっていくのかと思います。実践するのは難しいかとは思いますが、そこも大切な視点かなと思います。現場の先生方の負担もありましたし、先生の力、校長先生の力は大きいなど。今日、ミーティングの前に若手の農業者と意見交換をした時に、若手の農業者 40 代くらいの人ですが、あと 10 年後それこそ 2030 年には 50 代を迎える方で皆さんがかっこよくて、農業で生計を立てられるくらいに儲かっている、そうすると後から続いていく世代が、私も農家の後継ぎではないですけども、職業の選択として農業をやりたいと思ってもらえるのには、皆さんがかっこよくて農業だけに人生を注ぐのではなくて、家庭も大切ですし、趣味ですとか旅行も行けるようなライフスタイルを作っていただきたいと話をしました。先生を志す人いろいろとあると思いますが、身近な先生に憧れて先生になられた方が多いと思います。先生が現場で生き生きと輝いていて、子供から見て、すてきだな、ああいう先生になりたいとなれば、次の姿を見て新しい世代にバトンを渡せますし、議会の中でありましたが、分野が違いますが、消防団の方に消防団長になりたいと思ってもらえるような支援をお願いしたいと。自分のリーダーが、責任を押し付けられると大変だなと思うと、皆さん目指さないけど、大変で責任感はあるけど、かっこいいよね、リーダーとして責任果たしたいなという熱意は次の世代につながっていく。学校現場も校長先生に負担がかかっている、ここで退任される先生がいらっしゃるということは、新任の方もいらっしゃる、そういうところもまた若い先生の憧れとなっていくような、全体的な小田原の教育の力になっていくのかなと委員の方々の話を聴いて思ったところです。

それでは、先の議題に移らせていただいて、ウの幼児教育保育の状況につきまして、事務局から説明をお願いします。

○施設整備担当課長 私から、「幼児教育・保育の質の向上」について御説明させていただきます。資料の 1 の 13 ページを御覧ください。

まず、2030 年の姿です。ここでは、公立、私立の別あるいは、幼稚園、保育所、認定こども園といった施設形態の区別なく、就学前に利用するいずれの施設においても、質の高い幼児教育・保育を受けることが出来る環境をイメージしております。

その背景としましては、世界的にも就学前の環境がその後の子供の育ちに大きく影響することが注目されており、特に幼児期の子供自身の主体性を大切に活動が、非認知能力の獲得に重要であると言われております。その後の小学校の自ら学ぶ教育につながっていく力になります。

そういった環境を支えるものとして、各施設がそれぞれの特徴を活かしつつ、施設間の活発な交流を通して相乗的に質の向上が図られていること、公立施設につきましては、認定こども園整備を契機に、質の向上に向けた研究機能の役割を担っていること、質を支える実質的な主体である、保育士・幼稚園教諭が前向きに楽しみながら働ける環境が整えられている

ことを挙げております。

2030年の目標でございますが、数値設定が困難であるため、「保護者から選ばれる多様で特色ある質の高い幼児教育・保育が、全ての公私幼保施設で実践」としております。

ロードマップは、大きく3つに区分しております。

一つめが、公私幼保が連携した質の向上の取組であります。

これは令和元年度から、公立、私立、幼稚園、保育園の枠組みを超えて、幼児教育・保育の質の向上をテーマにした意見交換会を開催しておりますが、この取組をベースに、中長期には市全体で実践を共有できるような取組基盤の構築に昇華させていきたいと考えています。具体的には「公開保育」などを通して実践を共有し合えるような基盤構築をイメージしております。

二つめが、公立幼保施設の再編・整備であります。

公立幼稚園・保育所の幼保一体化の取組については、以前から検討を進めてきていますが、橘地域の公立幼稚園2園の利用減少を背景に、統廃合を前提に認定こども園化の取組を進めて行きたいと考えております。これから本格的に地域協議に入る段階であります。2024年度の開所を目指して取組を進めて行きたいと考えております。また、併せてニーズや利用状況の見通しを踏まえた公立施設再編についても検討を進め、取組を進めて行きたいと思っております。

三つめが、幼保一体化の取組・働き方改革であります。

公立幼保施設の再編、認定こども園整備とも関係いたしますが、国が定める保育指針、幼稚園教育要領の内容の共通化が進んでおり、公立認定こども園整備に合わせて、公立施設のカリキュラムの統合化や人事管理の一本化を進めるなどして、質の高い教育保育の一体的提供に向けた取組を進めて行きたいという考え方でございます。その一環として保育士・幼稚園教諭の負担軽減を目的としたICTシステムの導入を位置付けております。今年度、実証実験を実施いたしまして、また、来年度以降の導入という形で進めていきたいと思っております。民間保育所においてもICT化を進めていくため、国事業を活用しての補助事業も実施していきたいと位置付けております。

説明は以上です。

○柳下教育長 保護者は、幼児教育・保育から学校教育へのスムーズな接続と保育内容の変化が実感できると書いてありますが、この視点から私自身小学校に勤めておりましたので、少しお話しさせていただきますと、小学校と幼稚園の情報交換・情報の共有というのはとても大切だと思います。特に三の丸小学校で校長しておりました時に、有名な私立の幼稚園ばかりだったので、それぞれ独特の教育を展開されておりますけれども、夏休みに全部の幼稚園に伺って、三の丸小学校ではこんなふうに教育をしておりますということをお話しして、理解していただけるようにしました。幼稚園のそれぞれの話も全部伺いまして、園長と校長がこんなふうにやってみようということによって共通理解ができたということ、またそれぞれが園の特徴的な行事で、運動会もそうですが、そういうものにも参加させてもらって、園児の様子、先生方の様子、園の教育方針等を見させていただいた。小学校にもできるだけ来ていただいて、交流を図っていきましょうということをして3年間続けましたが、3年目には少しずつ分かってくるようになってきました。そこにいる園児が全て三の丸小学校に来るわけ

ではなかったのですが、大事だったなと振り返って思っております。

その中で学校側の受け入れ体制ですが、小1プロブレムという言葉があって、小学校に来ると、あまりの環境の変化に子供たちが迷うことがありますよね。小学校1年生の先生を見ていて、やり方が違うんじゃないかと思ったことがありました。あなたたちは小学校1年生だから45分間きちんと座って、お話を聞いたり、勉強したりしなさいというのは、それは急には無理ですよ。そこで、スタートカリキュラムというのがありますけれども、子供たちの状況に応じて、学習・生活そういうことを指導していく。だんだんだんだん慣れてきていって、学校が好きになり、友達が好きになり、先生が好きになり、充実した小学校1年生の生活が送れると。そういうふうにしていくことが一番かなと思いました。お互いの共通理解と、子供たち一人一人の様子を見て、それに合わせた教育を進めていくということが大事だなと。そういうことを保護者に理解してもらって、小学校に上がるということはこういうことですよということを、皆で分かり合うということが大事だなと思ったところです。酒匂小学校に行ってから、酒匂幼稚園の子がほとんど来ますから、交流がしょっちゅうできました。運動会に行ったり来たり、プールを使ったり、給食は食べたかな。そんな交流が大事だなと思いました。

以上です

○益田委員 学校教育に入る前の幼児教育は、公私幼保と書いてあるとおり、千差万別で、その家庭の考え方によって預け先によって全然違う状況です。保育園に入れたいという親は保育園がどういう教育しているから保育園に入れたいというそういう思いではなく、やはり空いていて、とにかく保育園に入れればいいという思いで入れているのが現実だと思います。そういう中で、どれだけ市としてそこを一元化はできないですけれども、共通理念みたいなのをどういうふうにして持っていくのかなと。私も考えはつかないのですが、とにかく幼児教育・保育から学校教育へのスムーズな接続というのは、公私幼保どの施設でも同じことだと思うのです。また、ひらがなが書けないとか計算ができるとかそういうことではなくて、小1ギャップにならないように、自分のことは自分でできる。簡単なことですが、最低限、社会性を身に付けていることが、どこの施設に行ってもできるような理念を持って連携していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。学校に入る前の子供たちって本当に大切だと思いますので、忘れずに公立の幼稚園保育園が少ないですけれども、やはりそこを小田原市として私立の園にも連携していただけたらなと思いますのでよろしく願いいたします。

○井上委員 益田委員からもお話がありましたが、似たようなお話があるのですけれども、保育園・幼稚園に関わらず子供を預ける場合に働いているから、働いていないからというような選択肢ができてしまうような状況があるということはよく聞いています。それから、やはり幼児教育の中で保育ということよりも小さい頃から本を読んだり、音楽を学んだりしながら教育のスタートを身に付けさせたいという親御さんが多いと思いますが、働くということを考えると保育園を選ぶと。保育園を選ぶけれども近くの保育園に入れなかったということもあるので、認定子ども園というのがある中で、選べるような状況というか、そういうものが幅広く市内に展開されていくのがいいだろうなと思います。

中学生あたりの女の子の話を見ると、将来保育士さんになりたいとか、幼稚園の先生にな

りたいという声をよく聞くのですよね。でも、最終的には大学を出て保育士になったけどやめちゃうんだと聞くと、大変な部分があるとか。離職率の低下も書いてあります。ということを見ると環境づくりは市の中で公立私立問わずその辺のところを整理してやはり夢を持って保育士さんや幼稚園教諭になりたいと言う子が夢を持っていけるような職場環境を作れるともっと違うのかなと思います。

以上です。

○森本委員 小田原市の資料を見ますと3歳から5歳児の人口少子化も予想されている状況ですけれども、就学前教育・保育というのは、人格の基礎を培うもっとも重要な時期ではないかと思います。そうした中で、小田原市の就学前の教育・保育の基本理念として「未来を創るたくましい子ども」五つの側面として、「自ら考え表現する力」「命を大切にする心」「健やかな心と体」「ふるさとへの愛」「夢への挑戦」といった五つの側面を就学前で改めて重視していくということが大切なのではないかと思います。

子供が豊かで多様な環境と関わりながら育つことが大切でして、特に就学前の育ちと学びというのは、子供たちの自分の遊び、体験を通して未知なことや分からないことを自分なりに考えて自分自身が納得するまで探求すること。遊びというのは、やはり生涯にわたって子供たちの生きる力を育て、夢中になって遊ぶことが大切だと思います。コロナ禍の影響で様々な制限があり、難しい問題はありますが、状況の中でも就学前のお友達が育てていくように、先生方も一人一人の子供の良さを発見しながら育てていけるようにすることが重要なのではないかと思います。

○吉田委員 委員さんのおっしゃったこと共感しながら聞いておりました。やはり幼児教育、特に幼稚園によって方針が違うということもあり、それぞれの園が自らの園が考える質の高い幼児教育を展開していると思うのですが、2030ロードマップの上のところに示されているように、共通の取り組みを通じてそれぞれ理解しながら柱となる部分は共有していくことが大切なのかなと思いましたが、大変難しいことなのかなとも思いました。

ただ、幼稚園教諭は養成課程では同じ教育を受けておりますので、現場でいろいろなことがあって、自分の幼稚園にすごく愛着を持っていても、子供というところを中心とする、理解し合えることも多いのかなと思いますので、公私幼保の連携というのはしっかり進めていただけるのかなと思って期待しております。小学校との接続もとても大事だと思いますので、公立の園から公立小学校からは難しくないですけれども、独特な幼児教育を受けている子供たちが小学校へ上がる際には、少し心配あるのかなと思っています。

幼児教育・保育の質の向上のところで、方針がまとめてありますが、方針を出すのかどうか教えていただけますでしょうか。幼保の小田原市としての幼児教育の方針を出すのでしょうか。それとも、取組の方針、取組を共有する方針を出すということですか。

○施設整備担当課長 中長期の中で、現在の取組を評価する中で、公私幼保の施設が取組を共有できるような場を作っていく。共有するような場や経験を重ねていく中で、それぞれの施設が共通の考え方や理念なりを作っていくような、それを方針の取りまとめと言う形でここでは表現させていただきました。そこにつなげていけたらなということを、イメージしております。

○吉田委員 とても素晴らしいことだと思います。プロセス中で、考え方を共有できて、

実践の中でも実際に共有できることかなと思いますので、是非お願いいたします。

それから、保育所や幼稚園のICT化というのも、私も何年か研究に関わらせていただいている、導入時期とても大変なんですよね。業務が増えるような感じがして。導入してしまえばすごく業務も楽になりますし、日誌をつけるのとか、連絡事項の漏れもなくなったり、全ての子供をしっかりと、それと小学校のICT化と同じように個別性を把握できるようになることもあり良いシステム、良いソフトがたくさんありますので、どんどん進めていただければと思います。

現場のICT化が進むと、幼稚園教諭・保育士の養成の在り方も変わってくるのかなと思います。実習日誌のデジタル化もやってほしいという声も地域によってはあるようなので、全体で一緒に歩みを進めていけばいいのではないかなと思います。若い方が取り組まなければならないことが変わってきて実際小学校のICT化が進むと、子供と向き合う時間が増えるのかなとも思いますので、是非どんどん進めていただいて、補助とかあれば進めやすいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○守屋委員 この項目も結構盛り込んで、本当にできるのかということも改めて思っているところですが、高いハードルを掲げて、小田原でこの2030年の姿が実現すれば、間違いなく小田原で産んで子供を育てたいというふうになるかと思えます。小田原は歴史的な背景もあって、民間の力が強い。幼稚園にしても保育園にしても。秦野市は公立中心で行われていて、歴史的な背景の違いがありますが、小田原市では特色を出しているの、選択肢が幼稚園はまさに自分の子供をどこに入れたら将来一番いいだろうなど、保護者も研究をされて足を運んで、調査して、園によっては倍率も高くなって、先着順でしたり、選考方法を入れているなんてありますが、それだけバラエティにとんでおり、選択肢があることは嬉しいかなと思います。それをある意味、束ねるといって語弊があるかもしれませんが、先ほど事務局から話がありましたが、方針を何か一つ、共通の考え方を取りまとめることができたなら、小田原の姿を出していけるのかなと思います。それぞれの施設ごとの特色を消してしまっただけではいけないので、バランスを取りながら進めていきたいと思えます。

ICTのことは次のテーマにも関係してきますので、議題を進めさせていただきたいと思えます。一旦、この議題を閉じさせていただきまして、次に、(2)デジタル化によるまちづくりの推進についての議題に進めさせていただきたいと思えます。

○オリンピック・パラリンピック推進担当課長兼デジタル化推進担当課長 それでは、デジタル化の推進について、御説明いたします。

デジタル化に関しては、全般的な取組と、スーパーシティ構想という、国が進めている取組に応募するための作業と、二つの取組を進めている状況でございます。

資料3-1を御覧ください。

まず、デジタル化に取り組む背景ですけれども、国では、「デジタル・ガバメント実行計画」により、行政の在り方をはじめ社会全体のデジタル化を推進しています。

また、一つ飛ばしますけれども、「デジタル庁」設置に向け、動き出しているほか、昨年末には、自治体のDX推進計画や、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を策定し、今国会にもデジタル化に向けた関連法案を提出するなど、様々な取組を進めています。

そして、スーパーシティ構想の実現に戻りますが、この構想は、AIやビッグデータなどの最先端の技術を活用して、社会的課題の解決を図るため、規制改革を伴う複数分野のスマート化の取組に対して、暮らしに実装した実験を行うことで、未来の暮らしを先行実現する、という取組で、現在、国において提案の募集を行っており、本市も、これにエントリーするため、準備を進めている状況でございます。別紙の1ページのところに「スーパーシティ」構想について（具体像）として、国の資料参照を添付させていただきましたので、後ほど御覧ください。

次に、小田原市の状況ですけれども、昨年4月に「小田原市ICT推進プログラム」を策定しまして、行政内部の取組に関して、ICT技術を活用する新たな分野や、業務の効率化を推進する具体的な事業について整理をしています。

次に、「2 基本的な考え方」ですが、本市は、これまで、デジタル化に関して行政内部を中心に進めてきましたが、今後は、未来に向けて市民の暮らしがより一層便利で快適なものとなるよう、市民生活に密接にかかわる分野を含めて、デジタル化によるまちづくりの推進に取り組んでいくこととしました。

次に、2ページですが、3番4番になりますが、これまでに「デジタル化によるまちづくりの方針（素案）」となっておりますけれども、こちらはすでに策定しております。別紙の3、4ページになります。理念、3つの基本方針、それをベースにして8つの方向性ということで、方針を策定させていただいております。推進するための庁内体制として、5ページを御覧いただきたいと思いますが、左側の庁内推進体制として市長を本部長とする「小田原市デジタル化推進本部」の設置、デジタルに関する専門的知識を有する人材である「デジタル・エグゼクティブ・アドバイザー」の設置などを行っている状況でございます。右側に（仮称）デジタル化推進協議会と書いてありますけれども、産学官推進体制として、仮称になっておりますけれども「小田原市デジタルイノベーション協議会」を今月中に設置する予定で作業を進めております。こちらがデジタル化の推進の全般的な取り組みとしているところでございます。

次に、資料3-2の、小田原市のスーパーシティ構想（案）についてですが、ここに掲載したものは、公募により採択した事業者から提案があった内容を、そのまま掲載したのになります。

現在、「医療・健康分野」、「防災分野」、「エネルギー分野」、「観光分野」、「交通分野」、「教育分野」において検討を進めています。

この中で、「教育分野」では、学校情報、健康情報、塾の成績など、子供に関する情報を一元管理することで、保護者や教職員が多面的に子供の活動を把握することで、教育の最適化につなげていこうという取組と、友好都市関係にあるノーザンビーチーズ市とのデジタル化の事例の共有等による都市間連携についての取組について、提案がありました。

現在、この提案をベースに、構想案の検討作業を進めている状況です。提出期限を4月16日にしている状況でございます。4月16日に向けて作業を進めているところであります。

資料の3-1、3-2について私からの説明は以上です。

○教育総務課長 引き続きまして、資料3-3について私から説明させていただきます。資料3-3「デジタル化に関する今後の取組（教育部）」については、スーパーシティの構想

ではなく、本市デジタル化推進本部で教育部のほうから提案したデジタル化に関する今後の取組の案でございます。8つの項目を上げさせていただいております。いくつか御説明させていただきますと、教育総務課①放課後児童クラブに係る入退室管理システムの導入については、クラブを利用されるお子さんがクラブに入ったとき、帰るとき、ICカードを利用した入退室システムということで、それはデジタル上管理することと、保護者に向けて自動的にお子さんがクラブ行きましたよ。出ましたよ。ということがメールで通知されるという。お帰りの際は、お迎えが原則でございます、メールで受け取るという形ではなくて、お子さんによっては、クラブに来た後、習い事に行くお子さんはクラブ出ましたよ、時間通りですよということで保護者の方に通知されて、安全・安心につながっていくという取組で進めているところでございます。

学校安全課の①のところ、導入検討という所でございますが、児童・生徒数見守りシステム。今のシステムと若干共通しますが、位置情報サービス等を活用しまして、児童生徒の登下校の状況等を把握する。これが安全安心につなげていきたいという検討をしていきたいというものでございます。一番下でございます。教育指導課の教職員勤怠管理システムの導入ですが、新しいシステムで、教職員の働き方改革というところで、教職員の勤怠管理システムで、実際の勤務時間を適正に把握していくというところで、もちろん教職員の働き方改革ということの先には、教職員の皆さんが子供に向き合う時間を確保できるようにという考えのもとに勤怠管理のほうも進めていきたいというものでございます。

以上でございます。

○守屋市長 冒頭触れさせてもらいましたが、デジタル化は世の中の流れでほっといてもどんどん進むのであろうと。小田原もいち早く取り組むことによって、様々な分野の果実が市民の皆さまに還元できる。今、教育分野のみを御報告させていただいたのですが、あらゆる分野でやっていこうと。その際スーパーシティというのは、更に進めていく国の構造改革特区ですので、規制緩和を伴う分野になってくる。その分、特区なので国も補助金を出すということで、2層構造になっているということをお理解いただきたいのと、進めていく上で教育に限らない。市民の皆さんはデジタルデバインド高齢者の皆さまはスマホを持ってないよとか、使ったことないよ。取り残されちゃうのか。個人情報流出の懸念が消えない。ゼロリスクではないのだと思います。そういったところを安心して使っていただけるように、今言った視点も踏まえて、きちんと取り組んでいこうと。総合教育会議ですからあえて申し上げておくと、決して子供たち、教育の現場において負荷をかけるとか、序列化をするということではなくて、最終的には子供たちの成長を支援していく。それに携わる教育の関係者の方の働き方改革、多忙を極める現場について、そこの負担を減らすことによって、委員の先生方から出ているように、子供と向き合う時間も先生しかできない時間を、機械にできることは機械に委ねてというような形で、現場の理解をいただきながら、進めていきたいと思っております。

残された時間はたくさんないですが、せっかくの機会ですので意見交換をしたいと思っております。

○吉田委員 苦手な分野が最初にあたって困っていますが、市長がおっしゃっているスーパーシティ構想について、私も見ているのですが、未来都市というか生活しやすい環境が

できるのではないかなと期待して、進めていただければと思います。市長おっしゃるように取り残される者がいないようにとか、個人情報の流出とか、世の中の進む道としてどうせやるのならば、先陣を切ってやったら良いのではないかなと。市民ではないので、市民だったら良かったなと思う次第です。

それから、教育の方のデジタル化も必要かなと思うことばかりです。忙しい先生方が会議とか研修とかをリモートでできるというのはとても良いことではないかと思っていて、私の場合、コロナ禍でほとんどの会議がリモートになり、研修も受けることが多いのですが、今まで以上に会議に出席できたり、考えられないような会議のはしごができたり、研修も交通費もかからず時間も最短でできるというので、快適に感じています。コロナでなくても行っていくと良いかなと思うので、是非どんどん進めていただければと思います。

以上です。

○森本委員 デジタル化に関する教育部の取組で教職員の勤怠管理システムの導入に注目しましたが、市長からお話がありましたが、教職員の長時間勤務を解消するという一方で、教職員の方が心身の健康を損なうことがないように業務の質的転換とか効率化を図って、それが子供と向き合う教育の質の向上につながるかと思います。今コロナの状況で感染予防も必要な状況ですので、そういった勤怠管理システムの導入、それと同時に教職員の方、あるいは子供たちの体温ですとか教職員の方の血圧の管理ですとか、そういったことの記録、毎年の検診データとか、そういったものをデジタル化して健康状態を管理していくというのが大切ではないかなと思います。

○井上委員 デジタル化ということで、昨年からのコロナ禍でデジタル化が進んだ気がします。話は違いますが、塾の業界でも対面でやってきたものが映像を発信しながらそこで学びができるようなシステムをどんどん創り上げていったというのは、昨年から今年にかけての状況です。その中で、小田原市がデジタル化によるまちづくりの推進というのは非常に大事だと思いますので、レベルをどんどんアップさせていくというのが大事だろうと思います。

また、デジタル化によって教職員の働き方改革ということで先生方の手がかかっていたことをデジタル化にすることによって、いかにして子供たちと直接触れ合う時間を長く持てるようにするのか。デジタル化を学ぶことによって、そこに時間がとられてしまっていて今まで以上に大変な思いをするようではあってはならないなと思いますので、そのところは気を付けなければならないなと思います。子供たちには、どんどん使わせていただきたいなと。教育長もそのような話をされておりましたが、子供たちって端末を持ち帰るということはまずはしていないのでしょうか。学校で使っているだけでしょうか。例えば予習復習の教材のアプリ eboard も入っていますから、学校でやるよりは家庭での支援になると思うのですが、持ち帰って自由に使える時間がないと、その幅は確保できないと思うのです。使われるものではなくて、使いこなすことだろうと思うので、どんどん使わせてあげるためには、やはり制約はあると思いますが、自由に触れられる時間を多く作ってあげることが大事ではないかと思いました。

○益田委員 デジタル化できるところはどんどんしていただいとあってお思います。先ほど市長がおっしゃるとおり、取り残される人と情報の流出だけは確実に押さえてい

ただ、ただ、子供に関しては実際に触れ合ったり、話し合ったり、実際にリアルな体験で育まれる力と言うのが絶対にありますので、そのICTでできる部分とそうではない部分を忘れないでそこはきちんと押さえた上で進めていただきたいと思います。子供だけではなくて、高齢者の方が多いと思います。生きてきた時間が長いだけ無機質に感じている方も多々いると思うので、その辺のケアもお願いしたいなと思います。

○柳下教育長 子供たちの1人一台のパソコンですが、来年度の使い方は、基本は学校に置くと聞いておりますが、私も自由に使えるということでお話ししたいのですが、お金はかかるのですが、公民館は小田原市には128館あります。その公民館にWi-Fiが入れば、公民館が常に空いているようになれば、子供たちがそこにいて500件までWi-Fiのない家庭がありますので、子供たちだけでなく、おじいちゃんおばあちゃんとか、そこに住んでいる方で何曜日の何時から何時まで自由に使ってくださいということで使っていただければいいかなど。地域には、小田原は市民力、地域力が高いということですがけれども、堪能な方もいらっしゃると思うのです。ボランティアでそこで教えてくださる。子供たちはそこに端末を持ってくる。先ほど言ったようにおだわらっ子ドリルをやるうとか、おじいちゃんと交流しながら使おうとか最初のうちは、子供は教えてもらう立場かもしれないけれども、ちょっと経てば、お年寄りに教える立場になると思うので、そんなふうに交流ができるとういようなことと、そこに例えば企業のような方が入ってきて指導してくださる。企業の方が手伝ってくださることも良いなと思っております。それと、私は37区に住んでますが、その公民館を思い浮かべた場合に、その地域にIT企業の営業企業本部長という方が、東京からうちの近くに引っ越して来られてきて、地域の役に立ちたいと言われていたので、是非来ていただいてやっていただいて、そんな関わりを持ちながら、地域の中でも広がっていったら良いなと思います。

時代だと思ったのは、私が通っている内科医ですが、この間木曜日に行ったら開いていたんです。なんだと思ったら、カルテを全部電子化するために事務さんたちがやっていたのですが、ここまで来ているんだなと感じたところです。

○守屋市長 ICT教育の資機材の活用方法に何か御説明しておくことございますか。

○教育指導課長 端末の持ち帰りのことですが、議論いろいろとありますが、端末の持ち帰りも進めていったらいいのではないかと意見もありましたが、なかなか土壌を揃えることが難しく、御家庭の通信環境にどう対応していくかというのが一つ大きなところであります。公でやる以上、この子はできて、この子はできていないみたいな保護者の御理解がいただけるのかというのも一つの大きなポイントになるのではないのかと思います。

もう一つはセキュリティの問題がございまして、GoogleのChromebookで動かしているのですが、クラウド上で学校の中に端末がある場合は学校にセキュリティのポイントがあってフィルタリングをかけているわけですが、それを家庭に持ち帰ったときにセキュリティが外れた状態になりますので、御家庭の方がどういうふうな状況で子供たちに端末を使わせるのかといったところも大きな課題となっておりますので、一つ一つやってみればというところであるかもしれませんが、そこまでに至っていないという状況でございますので、まずは校内でどういうふうに使っていくのかというのを先生方と子供たちと保護者の方も一緒にその場面を見ていただきながら、こういう活用ができるんだということを保護

者にイメージしていただくのが必要かなと思います。

そこに積み上げていきたいと思います。

○守屋市長 昨年の9月で先行導入されて、年度内に全部調達できました。これからどう使いこなしていくのかということだと思うので、実際にいる子供や教職員の先生方がこうやったらもっといいのになと言うのがどんどん出てくるのかと思うのです。もちろんいろいろなことをやっていくのに費用がかかることもありますが、せっかく揃った資機材ですので、使いこなしてもらいたいと思いますし、Wi-Fiもコロナで休業になった場合に家庭にWi-Fiがない子どもたちには貸出できる環境は整えておりますので、どう使っていくのか仕組みかなと思います。教育長の公民館の話もなるほどなど。公民館でできたら、比較的徒歩圏内にあるし、なかなか良いアイデアかなと率直に思っております。

○教育部長 先ほど資料2-4のICTを活用した教育の基本的な考え方のところで、最初のページしか御説明しませんでした。2ページのところで、いろいろなこれからの活用について書いてありますが、2(2)家庭における活用というのは位置付けております。課長が申し上げたとおり、様々な課題等があるということは教育委員会でも話し合っているところではありますが、どういうふうにしたらそこが上手くいくかというところは引き続き、まずは学校で子供たちが使えるように、自由にどんどん使えるようにすることですが、そこは現場の先生と相談させていただきながら、実現に向けてスピード感を持って取り組んでいきたいと思います。

○守屋市長 時間も迫ってきましたので、この議題この程度にさせていただきます、最後その他、その他今日の議題を振り返ってでも構いませんが、何かある方。

(「なし」という声あり)

○守屋市長 限られた時間の中で多くの意見をいただけたかなと思います。取り組んでいきたいと思いますが、いったん用意した議題はその他も含めて終わらせていただきます。あとは事務局にお任せします。

○教育部副部長 長時間にわたりありがとうございました。最後に事務局から事務連絡をさせていただきます。次回の会議ですが、来年度に入って、テーマとして教育大綱の見直しに着手していきたいと考えております。開催時期につきましては、後日調整をさせていただきます。

以上をもちまして、令和2年度第3回総合教育会議を終わらせていただきます。